

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

クリニック概要

- 施設名 みずしま協同クリニック
- 所在地 岡山県倉敷市水島南春日町1番2号
- 開設者 倉敷医療生活協同組合 代表理事 高羽 克昌
- 管理者 所長 大橋 英智

標榜時間

- 診療時間 9時00分～12時00分、16時00分～19時00分
- 受付時間 8時00分～12時00分、15時30分～18時30分
- 診療日 月～土曜日（水・土曜日は午前のみ）
（日、祝祭日、年末年始（12月31日～1月3日）を除く）

明細書の発行状況に関する事項について

当院では、診療内容の透明化と患者様及び医療費を支払われるご家族へ情報提供を推進するため、領収書に加えて個別の診療報酬の算定項目が分かる「診療明細書」を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない患者様についても、明細書を無料で発行しています。

なお、診療明細書には、使用した薬剤の名称や実施された検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合等、明細書の発行を希望されない場合には、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

時間外対応加算1について

当院では、通院されている患者様が時間外に緊急の相談がある場合にも対応できる体制を整えています。

平日は19時～翌朝8時、土曜日は12時～翌朝8時、日曜日・祝日等は24時間、お問い合わせに対し対応できる体制を整えております。当院へのご連絡は【086-444-1222】へお電話ください。

なお、急を要さない場合は診療時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

敷地内禁煙と禁煙外来のご案内

当院は、受動喫煙防止対策のため、屋内外を問わず病院敷地内を全面禁煙（電子タバコを含む）としています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

当院では、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療的サポートを行う禁煙外来を実施しています。タバコをお止めになりたい方は、ぜひ禁煙外来にご相談ください。

アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料について

当院では、アレルギー性鼻炎に対し、アレルゲン免疫療法（舌下免疫療法等）を実施しています。

また、アレルギーの診療に従事した経験を3年以上有する常勤医師を配置しており、適切な管理のもと治療を行っています。

外来感染対策向上加算、サーベイランス強化加算について

当院では、院内感染防止対策として、必要に応じて以下の取り組みを行っています。

- 院内感染対策：当院では、受診歴の有無にかかわらず、感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等）が疑われる症状を呈する患者様の受入を行います。感染防止対策として、空間的分離により発熱患者様等の動線を分けた対応が可能な体制を整えています。
なお、当院は感染症法第36条の3第1項に規定する医療措置協定に基づく措置を講ずる医療機関として指定を受けています。
- 院内感染対策に係る体制：所長を院内感染管理者と定め、職員一同で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の業務内容：標準的感染予防策に基づく院内感染対策マニュアルを作成し、職員がそれに沿って院内感染対策を実施しています。
- 職員教育：全職員を対象に、年2回の院内研修を実施し、院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を図っています。
- 抗菌薬の適正使用：抗菌薬は状態改善に有効である一方、薬剤耐性菌の発生や副作用のリスクがあります。そのため当院では、適切な抗菌薬の選択し、適切な量・期間・投与ルートにより、抗菌薬の適正使用を推進しています。
- 感染対策連携：当院は、水島協同病院と感染対策連携を行っています。必要な情報提供や助言を定期的に受け、院内感染対策の向上に努めています。年4回以上、感染症の発生状況や抗菌薬の使用状況等について報告しています。
また、当院は診療所における抗菌薬適正使用支援システム（OASIS：Online monitoring system for antimicrobial stewardship at clinics）に参加しています。

コンタクトレンズ検査料について

当院では、コンタクトレンズの装用を目的に受診された患者様に対し、眼科学的検査を行った場合、以下の点数を算定しています。ご不明な点等ございましたら、受付までお尋ねください。

■ コンタクトレンズ検査料の区分と点数

コンタクトレンズ検査料1：200点

■ 初診料及び再診料の点数

初診料：291点

再診料：76点

■ 診療を行っている医師の氏名及び眼科診療経験

瀬戸口 義尚（眼科診療歴19年）

鎌 尾 浩行（眼科診療歴24年）

孫 偉英（眼科診療歴11年）

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療DX推進の体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行う体制を整えています。

- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を活用して診療を行っています。
- マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療の提供に取り組んでいます。
- 地域の複数の医療機関間で検査結果や画像情報等を含む診療情報を共有・閲覧できるネットワークに参加しています。
ネットワーク名 KChart
共有実績のある保険医療機関 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

処方箋について

当院では、患者様が安心して継続的に治療を受けられるよう、以下の体制を整えています。

- 28日以上長期投薬またはリフィル処方箋の交付が可能です。
- 電子処方箋を発行する体制、または調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制を有しています。

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

そのため、後発医薬品のある医薬品については、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分に基づく一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数の医薬品から選択できるため、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方についてご不明な点等がありましたら、当院職員までご相談ください。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方とは、

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載する方法です。これにより、供給不足のお薬であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

長期収載品について

2026年6月以降、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるにもかかわらず、医療上の必要性がない状況で先発医薬品の処方・調剤を患者様が希望される場合、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当額を、選定療養費（特別の料金）としてお支払いいただくことになります。

なお、以下の場合は引き続き保険給付の対象となります。

- ・ 医師が医療上の必要性により銘柄名処方を行った場合
- ・ 薬局に後発医薬品の在庫がない場合
- ・ その他、医療上の理由により先発医薬品の使用が適切と判断される場合

ご不明な点がありましたら、当院職員までご相談ください。

後発医薬品の使用促進について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進し、患者様の自己負担軽減と医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分・効能・効果をもつ医薬品です。

■後発医薬品のメリット

- ・先発医薬品より安価で、経済的です。患者様の自己負担軽減につながります。
- ・効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。

国が品質・有効性・安全性について審査を行なっています。

※お薬の色・形・味等は異なる場合があります。

■医薬品供給不足への対応

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しています。

状況によっては、患者様へ投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更の際には、医師・薬剤師より十分に説明いたします。ご不明な点やご心配なことがありましたら、当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

バイオ後続品について

当院では、厚生労働省の方針に従い、バイオ後続品を積極的な採用に取り組んでいます。

※バイオ医薬品とは、

細胞や微生物等、生物の力を利用して作られる医薬品で、タンパク質を有効成分とする新しいタイプのお薬です。

糖尿病治療に使われるインスリン、がんやリウマチ治療に使われる抗体医薬品等、さまざまな種類があります。

※バイオ後続品とは、

先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同等の効果と安全性が確認された医薬品です。

一般的に開発費を抑えられるため、先発バイオ医薬品より安価で経済的というメリットがあります。

当院では、状況に応じてバイオ後続品を使用することがあります。ご不明な点がございましたら、当院職員までご相談ください。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

当院では、中国四国厚生局長に下記の届出を行っています。

基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・ 外来感染対策向上加算
- ・ サーベイランス強化加算
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 1
- ・ 時間外対応加算 1

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ がん患者指導管理料二
- ・ 糖尿病透析予防指導管理料
- ・ 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- ・ 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ 心不全再入院予防継続管理料 3
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 地域連携診療計画加算
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 別添 1 の「第 9」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援診療所
- ・ 別添 1 の「第 9」の 2 の（5）に規定する在宅療養実績加算 2
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ 在宅がん医療総合診療料
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・ B R C A 1 / 2 遺伝子検査
- ・ 検体検査管理加算（I）
- ・ コンタクトレンズ検査料 1
- ・ 小児食物アレルギー負荷検査
- ・ 通院・在宅精神療法の注 8 に規定する療養生活継続支援加算
- ・ 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注 5

保険外負担に関する事項について

当院では、次の事項につきましては、実費のご負担をお願いしています。

金額には消費税が含まれています。

■各種診断書・文書料（1通につき）

種別	一般料金	組合員料金
診断書・証明書（当院様式）	2,200円	1,980円
保険会社に提出する診断書・証明書	3,300円	－
年金受診状況等証明書	2,200円	－
年金診断書	5,500円	－
身体障害者診断書・意見書	3,300円	－
学校関係診断証明書・検査報告書（規定書式）	550円	－
交通事故診断書	3,300円	－
交通事故 後遺症診断書	11,000円	－
死亡診断書（検案書）	3,300円	2,970円

※内容により料金が異なる場合がございますので、詳細は総合受付にてご確認ください。

■カルテ開示に係る費用

種別	料金
開示手数料	3,300円
診療録複写（白黒1枚につき）	22円
放射線画像（CD－RまたはDVD）	1,100円
医師面談	5,500円

■その他

種別	料金
マスク（1枚につき）	110円
おむつ（成人）（救急患者様等のみ）（1枚につき）	220円
おむつ（小児）（1枚につき）	110円
スリッパ（救急患者様等のみ）（1組につき）	250円

■各種予防接種（1回につき）

ワクチン	一般料金	組合員料金
五種混合（四種混合＋ヒブ）	18,100円	16,450円
二種混合（ジフテリア・破傷風）	5,990円	4,340円
三種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）	8,630円	6,980円
麻疹・風疹混合（MR）	8,800円	7,150円
麻疹	6,200円	4,550円
風疹	6,140円	4,490円
不活化ポリオ	9,350円	7,700円
B C G	10,230円	8,580円
新日本脳炎	6,930円	5,280円
R S ウイルス	29,590円	27,940円
子宮頸がん（シルガード9）	26,520円	24,870円
水痘／带状疱疹	7,920円	6,270円
带状疱疹（シングリックス）	21,450円	19,800円
おたふくかぜ	6,380円	4,730円
A型肝炎	16,500円	14,850円
B型肝炎（ビームゲン0.25・ヘプタボックス）	5,740円	4,090円
B型肝炎（ビームゲン0.5・ヘプタボックス）	6,010円	4,360円
肺炎球菌（ニューモボックス）	8,580円	6,930円
肺炎球菌（プレベナー）	11,250円	9,600円
破傷風	4,950円	3,300円
ツベルクリン	4,510円	2,860円
狂犬病	15,270円	13,620円
ロタウイルス（ロタテック内用液）	9,240円	7,590円
インフルエンザ（成人、小児1回目）	4,400円	3,300円
インフルエンザ（小児2回目）	3,300円	1,650円
インフルエンザ（フルミスト点鼻液）	8,800円	7,150円
新型コロナウイルス	15,400円	14,300円

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目で費用の徴収は、一切認められていません。